

新育第510号
令和5年6月30日

中央区自治協議会会長
佐藤 雅之 様

新潟市長 中原 八一
(担当 こども未来部保育課)

市立保育園配置計画に基づく山潟保育園の閉園（案）について

（意見聴取）

新潟市区自治協議会条例（平成18年条例第74号）第7条第1項第2号の規定により、下記事項について貴自治協議会に意見を求めます。

記

- 1 市立保育園配置計画に基づく山潟保育園の閉園（案）について

令和 5年 6月30日
中央区自治協説明資料

市立保育園配置計画に基づく 山潟保育園の閉園（案）について

新潟市こども未来部保育課

山潟保育園の状況と閉園調整について

- 山潟保育園は、築44年（木造）であり、**老朽化**が進んでいるとともに、**駐車場不足**という課題を抱えています。
- 一方で、施設近隣では、令和8年度に認定こども園の新設が予定されているなど、**在園児の受入を一定数見込める状況にあります。**



以上の状況を踏まえ、今後閉園に向けた調整を進めていくこととしました。

【参考】山潟保育園周辺 教育・保育施設位置図



閉園までのスケジュール等について

(1) 閉園時期にかかる基本的な考え方

- 閉園時期は、在園児への影響を最大限配慮し、公表年度から概ね3年後の年度末を目途とします。
→ 3歳以上児の保育の継続性（卒園まで在籍可能）、3歳未満児の転園のしやすさに配慮

(2) 閉園公表から閉園までのスケジュール

R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度
閉園公表（10月頃）※1	受入縮小※2		受入停止（4月～）※3 閉園（3月）※4 【近隣に新園開設予定】

※1 R6.4入園用の入園のてびきにて、閉園予定時期を公表

※2 新規入園については、原則、0～2歳児かつ在園児童の保育提供体制の範囲内でのみ受入

※3 原則、新規入園は受け付けない。ただし、在園児のきょうだいのほか、通常の利用調整等の結果、他に受入先がないなど、特別に配慮すべき児童等については、柔軟に対応

※4 令和8年度末の閉園を目途とするが、閉園公表後、転園等により在園児が数人程度となる場合、在園児保護者の理解を得た上で、閉園を早める場合がある。

閉園までのスケジュール等について

(3) 公表から閉園までの園児推移について

【各年度在園児数見込み】

R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年 4 月 (転園)
		0歳 (4人)	→ 1歳 (4人)	→ 2歳 (4人)
	0歳 (4人)	→ 1歳 (13人)	→ 2歳 (13人)	→ 3歳 (13人)
0歳 (4人)	→ 1歳 (13人)	→ 2歳 (15人)	→ 3歳 (15人)	→ 4歳 (15人)
1歳 (13人)	→ 2歳 (15人)	→ 3歳 (15人)	→ 4歳 (15人)	→ 5歳 (15人)
2歳 (15人)	→ 3歳 (15人)	→ 4歳 (15人)	→ 5歳 (15人)	
3歳 (15人)	→ 4歳 (15人)	→ 5歳 (15人)		
4歳 (20人)	→ 5歳 (20人)			
5歳 (19人)				
86人	82人	77人	62人	47人

※年度途中の入園及び転園は考慮していない。またR6～7年度の0～2歳児の入園児数はR5年度児童数を仮置きしたものの

【閉園公表後の転園にかかる利用調整について】

- ・閉園公表時の在園児については、閉園公表以降の転園調整時に指数を加点 (+1) する。
- ・なお、閉園時 (R8年度末予定) の転園は、通常の利用調整の対象外として、優先 (他の入園・転園希望者よりも優先) で転園の受入れを行う。